

平成27年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年3月26日（木） 14：30～16：55
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長：それでは、ただ今より平成27年第3回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。年度終わりであわただしい時期ですが、ミスのないよう仕事を進めていただきたいと思います。
それでは議事録署名委員は、山本委員にお願いいたします。

山本委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、2月25日の第2回教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/2 平成27年第1回定例市議会本会議
たんぼぼの会おわりの会
- 3/3 ゆとりある教育を推進するための協議会
- 3/4 矢小・若小交流事業意見交流会
- 3/9 消防訓練（市民体育館）
- 3/11 平成27年度定例市議会本会議 ～12日
- 3/13 公民館長試験
- 3/16 総務文教常任委員会
小中一貫教育基本研修会
- 3/17 予算審査特別委員会
- 3/19 給食終了
- 3/24 平成27年第1回定例市議会本会議
幼・小・中修了式
- 3/25 春季休業日 ～4月5日

委員長：ありがとうございました。何か補足説明はありますか。

小中一貫教育基本研修会について補足説明

教育次長（指）：城北小学校の校長先生の話をしている中で姫路との共通点を2点

感じた。1点は相生市の場合、小中一貫教育は手段の一つであって、目的ではないということ。姫路も、目的ではなくツールの一つという言い方をしており、同じ考え方だと感じた。もう1点が相生の特徴として幼、小、中の縦の連携を縦の繋がり、学校、家庭、地域の連携を横のつながりという捉え方で幼、小、中、地域、まるごと繋がりの中での一貫教育という捉え方であるが、姫路の城北小学校の校区も、学びの繋がり、育ちの繋がり、人の繋がりということで、繋がりという言葉 키워ドとして取り組んでいる。そういう点が共通していると感じた。姫路の方が考え方が進んでおり、学びの繋がりという部分を今後、相生市で推進をより充実していくためには、こういう考え方をいれていくことで、より良い手本になったり、方向性を示してくれるのもだと考えられた。

委員長：他、ございませんか。ないようでしたら、議事に入らせていただきます。報告事項『報告第10号 相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者の決定について』をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：平成26年度後期スポーツ顕彰受賞者を選考委員会において決定し、3月26日に福祉会館で授賞式を行った旨の報告

【非公開事件】

委員長：他、何かございませんか。

ないようですので了承したということにします。次に移ります。議決事項『議第8号 相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：子ども子育て支援新制度の制定に伴い2月行った条例改正に伴い規則改正を行うもの

<主な改正>

条例の引用条文の改正

徴収方法を削除したことに伴う改正

新制度制定に伴う別表の不要箇所を削除

上記改正に合わせた様式の改正

委員長：ありがとうございます。議第8号について、何か質問等がございましたら

どうぞ。
特にないようですので、議第8号は原案どおり議決ということでよろしい
でしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決させていただきます。
次に『議第9号 相生市立市民プール条例施行規則の制定について』

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：中央市民プールの廃止及び西部市民プールの指定管理者制度での管理
運営に伴う規則の全部改正について条を追って説明

委員長：ありがとうございます。それでは、議第9号について、何か質問等がござ
いましたらどうぞ。
特にないようですので、議第9号については、原案どおり議決させていた
だいてよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議第9号については、原案どおり議決とさせていただきます。
それでは、次に『議第10号 相生市小中一貫教育基本計画(案)の策定
について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：11月定例会で提出しその後、教職員の意識改革に取り組んだ。年明
けに計画(案)についてパブリックコメントを行ったが意見はなかった。
今回計画として策定し、4月からスタートしようとするもの

【非公開事件】

委員長：他、何かございませんか。
特にないようですので議第10号についても原案どおり議決させていた
だいてもよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは議決させていただきます。

次に『議第11号 第3次相生市子ども読書活動推進計画（案）の策定について』をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：子ども読書活動推進計画策定委員会において、計画の見直しを行った。この度、子どもが自主的に本を手に取り、読書するきっかけづくりを目的に、平成27年度から平成31年度までの5年間の第3次計画を策定するもの

【非公開事件】

委員長：他、何かございませんか。
ないようですので、議第11号も原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、原案どおり可決いたします。
次に協議事項『協議第3号 相生市多子世帯保育料軽減事業(幼稚園)実施要綱の一部を改正する訓令の制定について』をお願いします。

管理課長及び生涯学習課主幹：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：県の補助事業。子ども・子育て支援新制度の制定されたことに伴い訓令改正を行うもの。

<主な改正>

補助申請先の変更に伴い相生市内に居住するものとする改正
所得条件の変更に伴う改正
軽減額の上限を定める改正

委員長：ありがとうございました。それでは、協議第3号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、協議第3号についても原案どおり議決するという
ことよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決させていただきます。次に議案その2に移ります。まず報

告事項『報告第11号 平成27年度1件500万円以上の工事計画について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成27年度に計画する1件500万円以上の以下の工事8件について、図面を参照しながら工事概要を報告
<工事>

市立相生小学校本校舎耐震補強外工事
市立那波小学校北校舎耐震補強外工事
市立矢野小学校本校舎耐震補強外工事
市立相生小学校体育館天井改修工事
市立若狭野小学校体育館天井改修外工事
市立那波小学校本校舎屋上防水改修工事
市立温水プールプール室天井改修工事
市立温水プール1階ロビー内壁張替工事

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第11号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：IS値0.7を下回る建物についての耐震補強工事は、国の基準に基づくものでしたか。

管理課長兼生涯学習課主幹：国の指針に基づくものです。

委員：国の補助が使えるものでしたね。

管理課長兼生涯学習課長：耐震補強工事につきましては、国基準の工事内容の2分の1が補助として出ます。

委員：相生市の場合は、これで終わりますが、国から示されている時期というものはあるのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：国から示されている基準は、平成27年度までに耐震も吊り天井も完了するという事なので、国の予算も27年度で耐震に関しては、ほぼ完了するのではないかと考えています。まだのところに関しては、補正などで予算措置をされる場所があるかもしれませんが、国からはそういったところで言われております。

委員長：他、ございませんか。特にないようですので、報告第11号は了承したと

いうことにいたします。次に『報告第12号 市有財産の取得について』
をお願いします。

管理課長兼生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：3月24日開催の市議会に提出した市有財産(仮称・相生市文化会館
大ホール緞帳)の取得について市長から意見を求められ教育長が臨時に代
決した旨報告

委員長：ありがとうございました。何か質問等ございませんか。
勢いのある良い図柄ですね。
特にないようですので、報告第12号についても了承ということによろし
いでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、了承します。次に議決事項『議第12号 相生市教育委員会に
対する事務委任規則の一部改正(案)について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について相生市長
より協議を求められたため提案するもの
県下の状況も合わせて報告

<改正点>

教育委員会に委任される事務について、総合教育会議に係る事務に関する
ことを加える。

委員長：ありがとうございました。

教育長：少し補足させていただきます。総合教育会議は、市長が設置することとな
っておりますので、本来市長部局で行うべきことですが、内容が
教育に関することですので、教育委員会の方へ、市長の方から事
務をお願いしたいということからの事務委任でございます。

委員長：県下の3分の1が事務委任すると言われましたが、残りは未定ということ
ですか。3分の2が市長部局ですということですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：29市中8市が教育委員会で行うことが確定ということです。5市ほどが未定ということで、それ以外は市長部局で行うということが決まっておりますので全部のなかですでに決まっているところが3分の1ということでございます。

委員長：他、特にございませんか。
特にないようでしたら議第12号は原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは議決させていただきます。
次に、『協議第4号 相生市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について』をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：広告の掲載を希望する者が図書館へ提供する雑誌の最新号のカバーに広告を掲載し、図書館利用者の閲覧に供する制度の新規要綱制定であり、条を追って説明。

委員長：ありがとうございます。それでは、協議第4号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：雑誌の数がものすごく多いですね。

生涯学習課長：他館については、もっと多く全体で160種類ほどの雑誌を購入しているところもございます。しかし、予算に限りがございますので、相生市につきましても、こういった本を購入しているのが現状でございます。

委員長：他、ございませんか。
ないようですので、協議第4号については、原案どおり議決ということにさせていただきます。ここで10分程度休憩いたします。

【 休 憩 】

委員長：再開します。それでは、議案その3の『議第13号 相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の改正について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：本日提出の議第12号及び第9回定例会で議決をいただいた相生市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正に伴い相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正するもの

<改正点>

管理課企画総務系の項に総合教育会議に係る事務に関するものを加える。
生涯学習課生涯学習・公民館系の項に放課後児童健全育成事業に係る届出、検査、命令に関するものを加える。

委員長：ありがとうございました。それでは、議第13号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、原案どおり議決とさせていただきます。

次にその他の項目について、2月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に4月の行事予定報告に入らせていただきます。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

4月の臨時会は 4/1 (水) 15:30～

総合教育会議は 4/30 (木) 13:00～

4月の定例会は 4/30 (木) 14:30～

5月の定例会は 5/26 (火) 13:30

委員長：ありがとうございました。それでは、4月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。

仮称・相生市文化会館についてお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：提出資料に基づき説明。

1. 近隣クレーム等は、なし
2. 2月末の進捗状況については、予定どおり進んでいる。
3. テナント募集の状況については、市内業者と交渉をしている。
4. 管理運営組織の検討状況については、3月13日企画委員会(利用部会)、3

月25日企画委員会（運営部会）を開催している。会館の利用料金、利用時間の区分、閉館日、開館の時間帯、部屋の名称等について議論を行った。

3月28日には、上記議論の詰めを行う。

5. 現場の状況について説明。

委員長：ありがとうございました。それでは、仮称・相生市文化会館に関する説明で何か質問ございませんか。

特にないようですので、その他をお願いします。

人権教育推進室長坂本室長：（相人同教の研究実践のあゆみ、たんぼぼの会の1年間の活動をまとめた資料、こころ君のクリアフォルダを配布）

管理課長兼生涯学習課主幹：（3月議会一般質問の質問趣旨及び答弁書、他市町教育委員の異動について、Eduニュース、平成26年度相生市教育研究所年報、各委員への情報提供を配布）

委員長：ありがとうございました。その他の報告事項について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、これで一旦定例会をしめさせていただきます。ご苦労様でした。

（生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長 退室）

～県費職員の内申についての報告～

委員長：それでは、議事を進めます。報告事項、「報告第13号 県費負担教職員人事の内申について」をお願いします。

【非公開事件】

委員長：何か質問等がございましたらどうぞ。

ないようでしたら、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦労様でした。